

「県下一斉司法書士無料法律相談」相談所開設

10月1日は「法の日」です。長野県司法書士会は、この法の日を中心に県下の各市町村において「司法書士無料相談」を実施して、ご相談をお受けします。お気軽にお出掛けください。

司法書士には守秘義務が課せられておりますので、皆様の秘密は厳守いたします。

○日時 平成24年10月1日（月） 17：00～19：00

○場所 下諏訪町役場2階 第2会議室（※予約は不要です）

○実施団体 長野県司法書士会 諏訪支部

○相談内容

- ・不動産の登記、会社（法人）の登記に関するもの
- ・高齢者、障害者等の財産管理に関するもの
- ・不動産の売買、贈与等の取引に関するもの
- ・借地借家に関するもの
- ・貸金、売掛金等の回収に関するもの
- ・クレジット、サラ金等多重債務に関するもの
- ・相続に関するもの
- ・裁判所への提出書類の作成に関するもの
- ・悪質商法被害に関するもの
- ・中小企業法務に関するもの 等

■お問い合わせ先 下諏訪町役場 住民環境課 生活環境係 電話27-1111（内線143）

特設人権相談所の開設について

下記により特設相談所を開設します。

★相談内容 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題 など

★開設日時 9月4日（火）午前10時～午後3時

★開設場所 下諏訪町老人福祉センター（28-2253）

■お問い合わせ先 長野地方法務局諏訪支部 電話52-2440

※当日は午後1時～3時まで、
国の行政相談も行います。
どちらも予約は不要ですので、
お気軽にお出かけください。

平成24年度 インターバル速歩講座

運動を継続できる！
体力もUP!!

後期コース参加者募集!



インターバル速歩は「ゆっくり歩き」と「はや歩き」を交互にする運動法で、
体力向上のみならず、生活習慣病の予防にも効果が期待できるトレーニングです!!

「毎日歩いているのにやせない」「仲間をつくりたい」と思っている方にもオススメ。

後期のコースは昼間に行います！昼間の時間を有効に使いたい方、是非ご応募ください！

◇講座日程（後期）

回	日程	内容	時間	場所
1	10月26日（金）	・体力チェック	午後1：30～4：00	下諏訪体育館
2	11月19日（月）	・歩き方講座	午後2：00～4：00	下諏訪体育館
3	12月19日（水）	・運動講座	午後2：00～4：00	保健センター
4	1月15日（火）	・栄養講座	午後2：00～4：00	保健センター
5	2月6日（水）	など	午後2：00～4：00	保健センター
6	3月6日（水）	・体力チェック	午後1：30～4：00	下諏訪体育館

◇募集対象 下諏訪町在住で、74歳までの方

◇募集期間 平成24年9月6日（木）～平成24年10月4日（木）

◇参加費用 1,500円（別途保険料100円程度必要です）

■お申し込み・お問い合わせ先 下諏訪町保健センター 電話27-8384

総合窓口係からのお知らせ

平成24年7月、住基法・入管法が変わりました!

～住基カードをお持ちの方へ～

①下諏訪町から転出しても、新住所地で引き続き住基カードが使えるようになりました!

②転出・転入の手続きに住基カードを利用します。

●【通常の転出・転入】

前住所地で転出届出 → 「転出証明書」発行 → 「転出証明書」を提出して転入届出

●【住基カードでの転出】

前住所地で転出届出 → 「住基カード」を提示して転入届出

「転出証明書」は発行されません



※①・②どちらの手続きでも暗証番号の入力が必要です。

暗証番号をお忘れの場合は再設定ができます。

～外国人住民の方へ～

①外国人登録証明書 から 在留カード・特別永住者証明書への切替が必要です!

有効期間が満了する前に、交付申請してください (有効期間が分からない方はお問い合わせください)

【手続きする場所】

●特別永住者の方は下諏訪町役場

●中長期滞在者（＝短期滞在以外の在留資格者）の方は入国管理局長野出張所

【持ち物】

(1) 顔写真1枚（縦4cm×横3cm）

(2) パスポート（旅券）*持っている人のみ

(3) 外国人登録証明書（カード）



②転出をするとき届出をしてください!

下諏訪町から別の市町村へ住所を変更するときは、別の市町村に行く前に下諏訪町役場に住所が
変わることを届け出てください。（転出届といいます）「転出証明書」を発行します。

■お問い合わせ先 下諏訪町役場 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111（内線135）

平成24年就業構造基本調査にご協力をお願いします



総務省統計局（長野県・下諏訪町）では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。
この調査は、国民の普段の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策を
始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査の地域は、全国から統計理論に基づき無作為に選ばれます。お住まいの地域が調査対象
となりました場合は、地域の世帯の確認のため、8月下旬以降、調査員が皆さまのお宅に
訪問いたします。

■お問い合わせ先 下諏訪町役場 総務課 情報防災係 電話27-1111（内線262）